

もりおかしちいきせいかつしょんきょてんじぎょう
盛岡市地域生活支援拠点事業

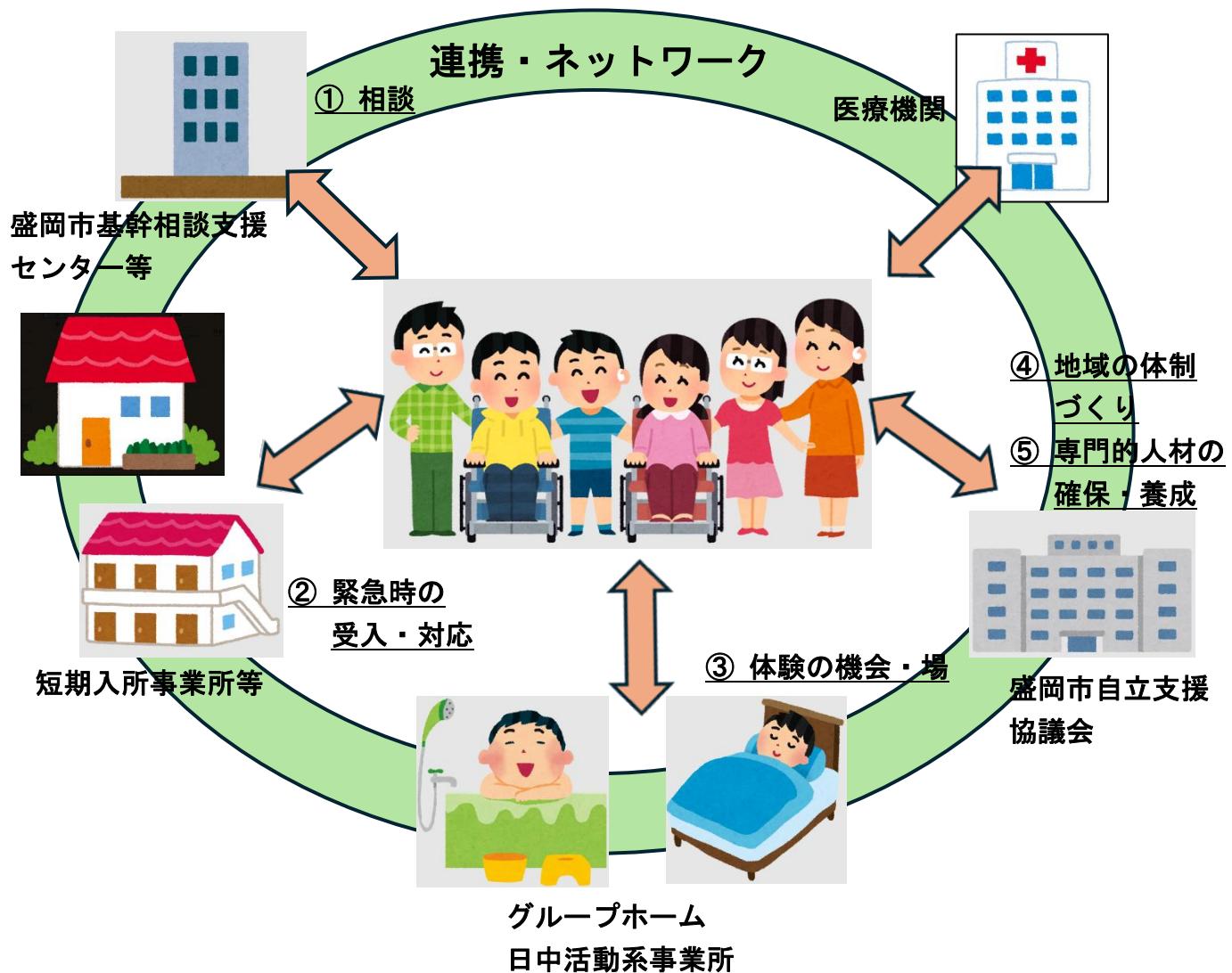


もしもにそなえる

ちいき ささ しく
地域で支える仕組みづくり

うちいがい ばしょ たいけん きかい ば
お家以外の場所での体験の機会と場

せんもんてきじんざい かく ほ ようせい
専門的人材の確保と養成



もりおかしちいきせいかつしえんきよてんじぎょう 盛岡市地域生活支援拠点事業



緊急時にそなえた支援のご案内

障害のある方やご家族の「もしも」の緊急時に備えて、

事前準備のお手伝いから緊急時の受入れまでを行う制度です。

利用の流れ

1 面談

現在の状況をお聞きします。心配ごとなどを伝えください。お聞きした内容で、サービス等利用計画を作成します。

【相談先】

- 担当の相談支援専門員がいる方は担当の相談支援専門員へ。
- 担当がない場合は、盛岡市基幹相談支援センター又は盛岡市の委託相談支援事業所へ。



2 契約・体験

相談支援専門員が作成した計画に基づき、受給者証が発行されます。発行後に短期に入所事業所等と契約をし、体験やサービスの利用を開始します。



3 緊急時の支援

緊急時に一時的な受け入れ施設など、必要な支援について調整を行います。



まずは
ご相談を

